

幸手市地域公共交通あり方検討会の委員を募集します

幸手市地域公共交通計画に基づき、市民の皆様が主体的に公共交通のあり方を考える場として、令和6年度に幸手市地域公共交通あり方検討会を設置し、委員の皆様にご検討をいただいております。

御興味のある方はぜひ当検討会にご参加ください。



1 応募資格

下記の(1)、(2)のいずれも満たす方

- (1) 年齢が18歳以上70歳未満の幸手市内に在住、在勤又は在学している方
- (2) 幸手市の公共交通に関心のある人

2 募集人員

2人（委員は全員で12人を予定しており、うち2人を募集します。）

3 活動内容

令和8年12月末に、市内循環バスの現在の運行が終了するため、令和9年1月以降に市が運行する公共交通について、昨年度に引き続き御検討をいただきます。

開催回数：令和7年5月から令和8年3月頃までの平日の夜間又は土日の日中に、4回程度

4 応募方法

公募委員申込書に必要事項を書いて、メール、郵送又は窓口持参にて送付してください。

【あて先】 〒340-0192 幸手市東4-6-8

幸手市 市民生活部 くらし防災課 コミュニティ・生活担当

【メールアドレス】 kurashi@city.satte.lg.jp

5 募集締切

令和7年5月14日（水）

6 選考方法・ 選考基準

書類による選考。お申し込みいただいた書類をもとに、年齢、居住地域等のバランスを加味して選考します。

【 問合せ先 】

幸手市市民生活部くらし防災課コミュニティ・生活担当

電話：0480-43-1111（内線 586）

FAX：0480-43-6033

